



2008年

9月



耕す

「菜の花プロジェクト」の拠点となっている大阪・西淀川区の大阪府立西淀川高校（八木良治校長）で、秋の種まき・育苗のための準備が始まりました。同校は、大阪府のスクールカラーサポートプラン集中支援事業の一環として「菜の花」に取り組んでいます。

8月27日、校庭の片隅にある畑には、夏草やこぼれ落ちた菜種から発芽した菜の花が覆いつくしてしました。

この日の集まったのは、同校のECC（エココミュニケーション同好会）、大阪経済大学の学生、淀中学校などの生徒ら26人。汗まみれになりながら1時間ほどで耕し終え、菜の花栽培の下準備が整いました。

●目次

特集 環境アセス制度の10年

10年目の見直しに望むもの	鹿島 茂	2
「参加型アセスで行こう!」の10年	傘木 宏夫	4
環境アセスメント講座体験記	八記久美子	6
矢倉海岸定例探鳥会で見えてきたもの ～残したい自然、森とビオトープづくりをめざして～	橋本 正弘	8
ダッチ・ミラクル～小さな国の大きな挑戦～③	依藤 光代	3
〈リレーエッセー〉被害者がいる限り、終わらなき私たちの運動	和久利正子	10
〈忙中一筆〉そろそろ地球レベルのサービスを…	山本 康子	12

特集 環境アセス制度の10年

国の環境アセスメント法ができて10年、法の見直しの作業も始まりました。あおぞら財団はこの制度が「難産」の末誕生する過程から意見具申等で関わり、「参加型アセス」の普及・啓発、環境アセスメント講座の開催などのお手伝いをしてきました。特集では、この10年をふりかえるとともに、日本野鳥の会大阪支部と共同で続けている地域の環境指標となる野鳥観察会を取り上げました。

10年目の見直しに望むもの

鹿島 茂

環境影響評価法が成立してから早10年が経とうとしている。この法律では施行後10年を経過した時点で施行の状況を検討し、その結果に基づいて必要な措置をとることを政府に求めている。このため本年6月に環境省が環境影響評価制度総合研究会を立ち上げ議論を開始した。ここでは研究会で検討の俎上に乗るであろう点をいくつか挙げ、これらの論点に対する私の意見を述べることにする。

3つの論点

ここでは以下の3つの論点を取り上げる。

論点1は、環境影響評価の対象とする事業の拡大である。拡大は事業の種類と規模要件の見直しが考えられる。地方公共団体では条例や要綱で法では対象としない事業の種類や規模の小さい事業までも環境影響評価の対象としている。

論点2は、準備書から評価書までの審査の過程での事業内容そのものの変更の扱いである。軽微な変更を除いて事業内容が変更された場合には方法書

段階から環境影響評価の手続きをやり直すことが求められている。現状では審査の段階での変更は環境保全措置の変更がほとんどであり、事業内容が変更される例はほとんどない。

論点3は、事後調査の活用である。現在は環境影響評価手続きが終了し事業に着手した後の段階での環境影響調査の結果を、環境保全措置へ反映させることを担保する手続きが設けられていない。地方公共団体では事後調査の手続きを定め、かつほとんどの地方自治体が効果ありとしている。

経験ふまえ、より有効・効率的な制度に

こうした論点に対する考えを述べる前にまず私の基本的姿勢を2つ明らかにしておく。基本的姿勢と仰々しく書いたが中身はいたって平凡である。

姿勢1は、この10年間環境影響評価制度は有効に機能しているので10年間の経験を踏まえて、より有効なそして効率的な制度にしていくことが重要であるというものである。

姿勢2は、この10年間に生じた社会

状況の変化に対して制度を適切に対応させていくことが重要であるということである。対応が必要と考える変化は、多くの権限が国から地方自治体に移譲されつつあること、多くの社会資本整備で住民参加が計画作成過程に組み入れられ始めたことなどである。

各論点への意見

こうした基本的姿勢から前述の論点に対する私の意見は次のようなものになる。

論点1の対象事業の拡大については、拡大すべきと考える。拡大の方向は法律の制定当初から議論のあった隣接して行われる事業や関連して行われる事業を一体の事業とするのに加え、既存の建築物等を解体して新たに工作物を建設する場合には解体と建設を一体の事業として扱うことを挙げたい。戦後に整備された社会資本や工場が再開発時期にきているものが多いこと、温暖化防止のための整備が行われるであろうこの時期に、解体と建設を一体の事業として環境影響評価の対象とすることは、既存の工作物を単に廃棄するのではなく再利用するなどして資源を節約し廃棄物の発生を削減する機会を設けることになると考える。

論点2の審査過程での事業内容の変更については、より広く認めることが適当と考える。事業内容の変更は環境保全措置として有効な手段であるにも

かわらず現状では活用されていないことを考えると、事業内容の変更が環境影響を減少させる方向のもの、たとえば事業地に周辺の土地を新たに加え緑地を増やす場合であれば積極的に事業内容の変更を促してもよいのではないかと考える。

論点3の事後調査の活用については、活用手続きを設けるべきと考える。事後調査の活用は結果の事業への反映の担保に止まらず、事前の予測結果と事後の調査結果とを比較することで環境影響の予測方法の改善や環境保全措置の効果の把握など環境影響評価制度をより信頼性の高いものに改善していくためにも有効である。この事後調査を活用していくためには事前に十分議論しておくべきことがある。それは事前の予測と事後の結果が一致することとは少ないという現実をどう考えるかについてである。これが責任追及にのみ力点が置かれ用いられてしまうことは避けなければならない。一致しないことを前提に環境影響を安全側にするための手続きを考えていくことが必要であり、このためには環境影響評価制度の中にリスク概念を導入することが不可欠と考える。

ここで取り上げた論点以外にも論点はあるが紙面の関係もありそれらについての意見を述べる機会は別にしたい。

(かしま・しげる 中央大学理工学部教授、環境アセスメント学会会長)

ダッチ・ミラクル

～小さな国の大きな挑戦～



依藤 光代 — ③人と自転車

オランダは骨格自体が自動車交通には対応していないため車の流入は制限され、したがって歩行者と自転車の空間です。まちの大きな自体もコンパクトなので、自転車の方がむしろ便利なくらいです。

快適に走られる分だけルールを厳密に守る義務があります。自転車も自動車と同じ法律を守り、必ず車道の右側を走ります。次々に掲げられる標識は複雑ですが、運悪くサインを見落としたところを警官にとがめられれば問答無用で即罰金です。そのため留学生が最も恐れるのがこの自転車の交通違反で、警官に出くわすと妙に緊張します。また手信号が一般に用いられており、カーブにさしかかるとウインカーの代わりに右左折を指さして示します。日本ではまだ見かけませんが、そのさりげない動作は板につけばかっこよくすら見えるものです。

吹き抜けるさわやかな風、それを満喫するのにもつてこいなのが自転車です。ご存じのとおり、オランダは自転車を主要交通のついでに位置づけている国で、車道の脇の専用道をはじめ、駅前には6000台の大駐輪場を整備しています。

日本の都市の中心を想像してください。目に浮かぶのは車の列。オランダはというと、「昔のまち」があります。ということ



自転車道と手信号。親は子供の良いお手本です。

ところで悩ましいのが自転車の盗難です。中古品でも高価なため盗難車を売りさばく産業が成り立っており、市民は日々ロクに腐心します。鍵の二つのうち一つは木や柵などにガッチリつなぐのが常識。放置自転車などともんでもない！「どうぞもっていただくさい」と言わんばかりです。中古の中古の中古の…ポロポロの自転車でも扱われ方は至って丁寧。生活への貢献度を考えれば、日本の自転車にももう少し高い地位が与えられてもよいのではないかと考えさせられます。

(よりふじ・みつよ 大阪大学大学院)

「参加型アセスで行こう!」の10年

傘木 宏夫

参加型アセスを広げる取り組み

環境アセスメント（以下、アセス）は、科学的な情報のやりとりを通じて、利害関係者間の相互理解や対策を図る手続きで、技術面と社会面とで成り立っています。従来、技術面が重視され、住民などの意見交流という側面は軽視されてきた傾向がありました。

私は、西淀川公害訴訟にボランティアとしてかかわっていた頃より、道路建設や都市再開発、港湾開発、火力発電所など、各地の住民団体の相談に対応する機会があり、そのな



かで、もつと住民がアセスについて知り、活用する必要があると考えてきました。なぜなら、アセスは、しるべき環境対策をとらせるだけではなく、その地域の環境情報が大量に生産されるため、地域づくりのあり方について考える絶好の機会となるからです。

そこで、アセス法の策定に際しても、あおぞら財団職員として意見も具申し、アセス制度の運用における住民参加の拡充を訴えてきました。そうした世論は、少なからずアセス法の理念や手続きに反映されたのではないのでしょうか。

その具体化の一環として、あおぞら財団への環境省委託調査研究の成果である『参加型アセスの手引き』よりよいコミュニケーションのため『』（2002年1月、財務省印刷局刊、環境省総合環境政策局環境影響評価課編）が刊行されました。

この『手引き』には少なからぬ反

響がありました。これを引用したアセス手続きでの意見提出や、地方議会での質問などの事例が多くみられます。

あおぞら財団では、1998年以来、地球環境市民大学校（独立行政法人環境再生保全機構）によるアセス講座の開催や『市民活動のための環境アセスメント講座運営の手引き』の刊行を委託業務として実施すること、参加型アセスの普及に努力してきました。

環境省も、『わかりやすい方法書（良好事例）』（2005・3）や『人と自然とのふれあいマップ作成マニュアル』（2008・3）、『まちづくりのヒント発見の手引き』（2008・3）など、参加型アセスの実を充実させる方向で調査研究を重ね、啓発資料として刊行しています。このように、参加型アセスを広める取り組みは地道ながらも継続されています。

アセスへの参加は進展しているか

では、実際にアセス案件があった際に、NGO・NPOや住民などは、積極的にこれに関わっているのでしょうか。

あおぞら財団在職時の調査では、



門司市で開催した環境アセスメント講座で（2008年2月）

閣議アセス時代の評価書では、地域住民（自治体などをのぞく）から意見が出されていない案件が4割を占めていました。昨年、アセス法の手続きで行われた案件（44件）を同じ方法で調べたところ（表1）、方法書に対して意見が無かったものは13件（29・5%）で、準備書に対しては9件（20・4%）でした。それぞれに1件ずつ（別の評価書）、公衆意見に関する項目を設けていないものがありました。

母数が少ないので傾向を断定することはできないし、すべてのアセス案件についての意見が出されなければならぬわけではないのですが、アセスに積極的に関与している状況になるといいがたい状況です。また、準備書よりも方法書の方が出されている意見が少ないことは、早い段階での公衆関与によるメリハリの利いた調査を期待したアセス法の趣旨が十分に理解されていないとみることができません。また、出された意見には、閣議アセス時代と

表1 公衆意見に関する記述（44件中）

方法書	件数記載あり: 31件(70.5%)	意見なし: 12件(27.3%)	31件 (70.5%)
	件数記載なし: 13件(29.5%)	意見あり: 19件(43.2%)	
準備書	件数記載あり: 25件(56.8%)	意見なし: 8件(18.2%)	35件 (79.5%)
	件数記載なし: 19件(43.2%)	意見あり: 17件(38.6%)	
		住民意見に関する項目なし: 1件	
		住民意見に関する項目なし: 1件	

注)2007年9月3日時点で日本環境アセスメント協会にて閲覧できた評価書(44件)
759,765,770,771,776,777,779,783,788,833,845,844,848,849,852,854,856,925,926,927,928,929,930,
931,932,933,934,935,937,939,940,941,946,947,948,949,950,951,952,953,954,955,956,957 (ID)

同様、「計画に反対」というそもそも論が多くみられました。アセスが求めている意見や、アセスの際に有効な意見の内容について、理解されていない状況がうかがえます。

一方、事業者や環境行政の側も、通り一遍な告知にとどまり、積極的に住民などの情報を引き出す努力は低調です。インターネットでの方法書や準備書の公開、わかりやすい図書の作成、アセス制度を知る学習会の開催など、できることはたくさんあるはずですが。

アセスをいかにNGO・NPOの役割

アセスでは、既存の統計情報やマニュアルに示された調査方法では把握しにくい地域固有の情報や生活に密着した情報がやりとりされること期待されています。大気汚染の簡易測定運動などの参加型調査活動の蓄積が生かされる機会であるといえます。

NGO・NPOは、みずからアセスの動向にアンテナを張り、自分たちが活動している地域や分野に関して、適切な意見を形成するとともに、地域住民などとともにすすめる環境調査活動を蓄積させ、アセスなどの機会に役立てる戦略を持つべきでしょう。

アセス法の見直しに際しては、このようなNGO・NPOの役割を位置づけるとともに、事業者や環境行政に積極的な情報交流を促す規定を強化してほしいと考えます。

（かさぎ・ひろお NPO地域づくり工房代表）

環境アセスメント講座体験記

八記久美子

■大阪から突然の電話が

昨年の夏、あおぞら財団から「環境アセスメント講座を北九州市で開きたい」と、お電話をいただきました。自分たちが何をすればいいのかよくわからないまま、「何でも勉強」と、6ヵ月後に、門司で講座を開催することになりました。

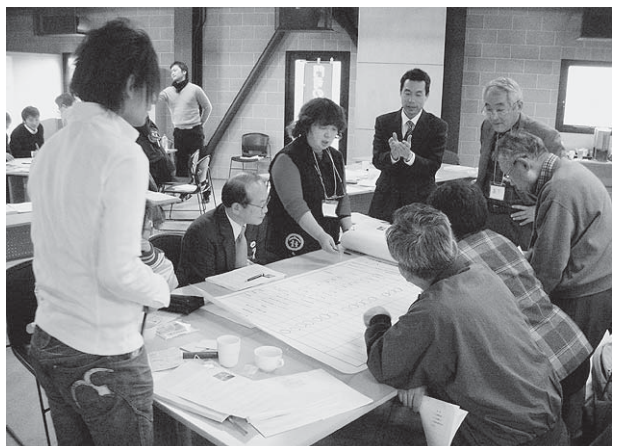
■中止のための手段としか

私たち門司の環境を考える会が、「環境アセスメント」という言葉を知ったのは、地域のゴミ焼却工場建替事業の中で、03年4月のことでした。

縦覧で初めて手にしたアセス図書は、分厚く専門的で、おまけに役所の中ですから落ち着きません。高くそびえ立つ岩山の前に、どこから登ったものか途方にくれる…そんな感じでした。

門司の環境を考える会では、もつとアセス図書を開かれたものにしたと、北九州市環境局に、アセス図書の供与・貸出を求める働きかけを何度も行いました。その結果、まず、インターネットでの全文公開。そして05年7月には、コピーと貸出もOKになりました。

その当時私たちは、方法書や準備書に対する意見書の提出を、事業中



止のための手段としか考えていませんでした。

■小さな町で、最高の講義

講座開催の日は、あつという間にやってきました。一日目は、環境省と北九州市環境局の方の「あらためてアセスって何だろう」。二日目は、環境アセスメント学会会長による「これからのアセスに求められるもの」と、アセスを行っている事業所の方による「アセスの実務と市民活動に期待すること」。

三日目は、「現地見学」と「アセス図書の読み方」の体験学習で、こ





の時期環境アセスメントが行われていた「都市計画道路6号線事業」の現場を見たあと、この事業の方法書を使って、リアルタイムの学習を行いました。これ以上のものはないという感じの、講師陣と講義内容で、どの講師の方からも「受講者に伝えたい」という熱気が伝わってきました。

■アセスの基本、知りました

全体を通して感じたのは、「コンサルタント」「学者や審査委員」「事業者、行政」「住民」が、どうするのが一番いいのかという視点で、他の話に耳を傾ける姿勢と、どれだ

けコミュニケーションを取れるかがアセスの基本だと知りました。

「アセス図書の見方」では、傘木宏夫さんを講師に、方法書を手にしながら、受講者同士で意見を出し合いました。「ああそんな見方もあるのか」とか「よくそんなことに気付いたな」など、驚きや気づきがありましたし、そこから新たな発想も生まれてきました。

また、長年そこで生活している「住民の意見」も、あらためて貴重なものだと思います。

■すぐ実践だ

講座の数日後、締め切りの迫って

いた6号線事業の方法書に対する意見書を、北九州市環境局に出しました。私の分も含めて8つの意見書が出ていました。全員が受講者かどうかは分かりませんが、いずれの意見も、実際の環境調査を、より充実する内容だったのが、印象的でした。

次の準備書の意見書提出の時には、当会として、ワークショップ形式で準備書を読み、意見を出し合うなど、講座で学んだものを、さらに実践してみたいと思っています。

(やつき・くみこ 門司の環境を考える会)

環境アセスメント講座・参加者の感想

大澤直彦（ムラまち工房）

今回の環境アセスメント講座では、広報チラシを作成するという事で関わらせていただきました。一つ一つの講座では、お互いが対等な立場で様々な議論をしたことが、とても有意義だったのではないのでしょうか。今後市民が環境アセスへの理解をよ

り深め、コミュニケーション能力を上げて、行政（身近な自治体）と建設的な対話をする必要性を、今回の講座で非常に感じました。

松本宣崇（環瀬戸内海会議事務局）

傘木さんのお話は、環境アセスメント取り組みの光明であり、アセス

への住民パワーの結集に心血を注いでこられた熱意が感じられました。

講座では、意見書の書き方を大いに学ばせてもらいました。しかし、事業計画の策定のイニシアチブは事業者であり、計画段階にまで住民の参加を保障し、あらゆるデータを公開した上での議論の場を担保していくことが、とりわけ「公共事業」を主導する自治体には求められていると思われてなりません。

矢倉海岸定例探鳥会で見えてきたもの 残したい自然、森とビオトープづくりをめざして

橋本 正弘

日本野鳥の会大阪支部では淀川が1770万人の市民の命を支える母なる河であるだけでなく、野鳥やその他の生き物の重要な生息地であると捉え、矢倉海岸定例探鳥会（河口域）、淀川定例探鳥会（中流域）、牧野定例探鳥会（上流域）と三箇所定例探鳥地を設けます。各探鳥地とも月に一回ではありますが、野鳥観察しながら淀川の自然環境を見続けています。

淀川河口部の矢倉海岸定例探鳥会は「あおぞら財団」と日本野鳥の会大阪支部の共催で2000年4月よりスタートしました。この年は矢倉緑地公園がオープンした年でもあります。早いもので今年8年目となります。

大野川緑陰道路から矢倉の 一体整備を

矢倉海岸定例探鳥会は毎月、第一土曜阪神電鉄西大阪線の福駅に午前9時に集合し大野川緑陰道路に出て探鳥しながら淀川右岸の堤防に出ます。今では大野川緑陰道路も樹木がしっかり根付き生長し素晴らしい景観となり、スズメ、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、メジロ、カワラヒワ等が観察できます。また渡りの季節にはムシクイ類や

ヒタキ類が採餌したり休息しています。冬季はツグミ、シロハラ、アカハラ、ウグイスなどが観察できます。緑陰道路の歩道も舗装され歩きやすくなっていますが、地球温暖化やヒートアイランド現象など対策を考慮して、木屑道とか透水性ブロックにすべきではなかったかと思っています。この緑陰道も近隣の企業の協力が要りますが、少し整備すれば矢倉緑地公園まで延伸することができ、更に市民の利用度も増すものと考えています。



矢倉のホシハジロの群れ



矢倉のミサゴ

淀川・福の船だまり・矢倉

淀川に出ますと、冬季はホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、ヒドリガモ、オナガガモ等のカモ類でにぎわいます。中でもホシハジロが優先種で淀川河口部、神崎川河口部で数百から数千羽の群れで浮いています。このカモは夜行性であり夜は大阪湾で潜水し採餌します。従って昼間は浮寝鳥として大阪湾や神崎川で群れて浮いています。

淀川右岸の堤防に沿って淀川河口方向に歩を進めると淀川の中に送電線の鉄塔が2基立っています。ここはカワウ、ミサゴ、アオサギが観察できます。ミサゴはここで捕らえた魚を食べています。

淀川堤防の右側の「福の船だまり」ではコサギ、ダイサギ、アオサギ等のサギ類やユリカモメ、セグロカモメやカモ類が休息したり、採餌しています。



矢倉緑地に向かう淀川の堤防斜面ではヒバリやムクドリを観察できます。時にはイソヒヨドリに出会うこともあります。春の渡りの季節には淀川の川岸でチュウシヤクシギ、キアシシギ、ヒバリシギが出現します。矢倉海岸のグラウンドに向かう坂道の右川のピラカンサの茂みあり秋になると赤や黄色い実を見事につけます。それを狙ってツグミ、メジロ、ムクドリ、ヒヨドリ、カラヒワがやって来て採餌しています。クボタの工場とグラウンドの境にはかなり伸びたシンジュの木がありツグミが休息しているのが観察できます。

植樹やビオトープづくりを提案

矢倉海岸のグラウンドは現在その面積の半分くらいは野球のグラウンドとして青少年が使っています。後は荒地として放置されています。この荒地のところはピラカンサの木が侵入してきています。この木はトゲがあり林の中に人は入れません。ここはかつて低未利用地の活用というところで議論したことがあり、野鳥の会としては市民の手で植樹したり、ビオトープづくりを提案しましたがそのままの状態です。このグラウンド広場は大阪市の管理下にあり、日本野鳥の会や西淀川区の市民で大阪市内に働きかける必要があります。この放置されている広場では

夏はコチドリやヒバリが利用しています。冬はツグミやジョウビタキがやってきます。時にはチョウゲンボウも観察することがあります。

渡り鳥のレストラン「矢倉干潟」

このグラウンドの北側は神崎川ですが実はこの神崎川左岸の川岸は通称「矢倉干潟」としてシギ、チドリの大切な渡来地になっています。大阪湾では自然護岸はほとんど残っていませんので、阪神大震災で護岸が沈下して出来たこの猫の額のような狭い干潟ですが春と秋の渡りの季節にはシギ、チドリ達にとってはとても大切な場所です。

この干潟でこれまでコチドリ、シロチドリ、メダイチドリ、ムナグロ、ダイゼンと5種類のチドリ類の渡来を記録し、キョウジョシギ、トウネン、ヒバリシギ、ハマシギ、サルハマシギ、アオアシシギ、キアシシギ、イソシギ、ソリハシシギ、オオソリハシシ



矢倉のヨリカモメ



矢倉干潟のトウネン

ギ、チュウシヤクシギと11種のシギ類を観察記録しています。ここにはひっそりとカラシラサギのような朝鮮半島と中国南部に分布するサギの仲間がやってきたことがあります。

シギ、チドリがやってくるということはこの干潟には鳥の餌となる生き物が居るということを示しています。この「矢倉干潟」の重要性もあまり認識されていませんが、地元の自然保護団体やNGOと大阪市内に働きかけ保護してゆく必要があります。

西淀川区の区民の方々はこれまでに大野川緑陰道路や矢倉緑地公園等大阪市と対立するのではなく提案しながら環境の改善に努められてきました。これからは緑陰道路の延伸と矢倉のグラウンド広場の森やビオトープづくりの賢明な利用を提案してゆく必要があると考えています。

(はしもと・まさひろ 日本野鳥の会大阪支部)



ほっと ニュース

韓国から司法修習生

2008年7月4日(金)
に、韓国から司法修習生(17名、通訳1名)が「日本の公害・環境訴訟について」につ

いて研修するためあおぞら財団を訪れました。(写真)00年から連続している事業です。バスで西淀川区内を見学し、あおぞら財団の説明と公害患者さんからのお話、村松専務理事(西淀川公害訴訟弁護団)から西淀川公害のレクチャーなど盛りだくさん。どの方も質問が活発で、裁判の賠償金の配分や、立証の難しさなど、裁判に関する質問

が集中しました。日本の経験が韓国で生かされることを願います。

道路特定財源からクルマ社会を考える
第2回、第3回講座開催

市民塾の第2回(6/21土・参加者15名)第3回講座(7/27日・参加者12名)を開催。第2回講座では、兒山真也・兵庫県立大学准教授が「自動車の社会的費用負担について」と「兵庫県の道路整備と財源に関する国会議員等アンケート調査について」講義しました。

第3回講座は川勝健志・京都府立大学准教授が、「環境税の可能性と導入をめぐる課題」について講義しました。

税の問題は生活に密着しているものの難しそうと敬遠しがちな問題ですが、話を聞いた後の意見交換会では、「社会的費用負担としての自動車税の必要性をもっとPRすべき」「日本独自の環境税のあり方は?」など活発に意見交換しました。

評議員会、理事会を開催

2007年度事業報告書案と決算報告書案の審議を主な議題とする第22回評議員会(6月13日)と第31回通常理事会(6月22日)が、西淀川公害患者と家族の会付属グリーンルームでそれぞれ開かれ、審議の結果、全員一致で両議案とも承認しました。また、理事会のもとに「将来構想委員会」(仮称)を設置することを確認しました。

リレーエッセー

「もう公害は終わった」「大気汚染は改善されつつある」国・自治体・企業のこうした動きが強まる中でいっつも私は「なんでぜん息患者増えるねん。納得出来る説明してんか」と言い続けています。

公害患者会の事務局に来て22年目の夏を迎えました。この間、西淀川公害裁判を始め、昨年勝利和解した東京裁判まで命がけて闘った患者さんたちと共に行動してきました。『被害者が立ちあがる事で国・企業を動かす、遅まきの公害対策がすすめられてきたこと』を実感しています。

勝利和解で実現し



和久利とニャーニャー

被害者がいる限り、 終わりになき私たちの運動

和久利正子

た東京のぜん息患者の医療費助成制度、川崎の医療費助成制度の経験に学びながら、今大阪でも新たな救済運動が始まりました。

公害をなくす会の芹沢会長と公害患者会の森協会会長の呼びかけで始まった「ぜん息支援会議」では被害者の実態調査など具体的な取り組みが始まろうとしています。

年々増え続けるぜん息患者・3倍に緩められた環境基準・PM2.5の健康への影響等：私が問題視しているところです。未認定のぜん息被害者がいる限り私たちの運動に終わりはなく、同じ被害を持つ仲間として救済運動に取り組まなければと考えます。

私もずいぶん知力・体力共に低下しましたが根性で頑張りたいと思います。ご支援よろしく願います。

(わくり・まさこ) 大阪公害患者の会連合会事務局長、財団評議員

お知らせ

道路環境市民塾

「カーフリーデーを学ぶ」まちで車を
使わない日(仮)

講師 南聡一郎氏(京都市大学
院経済学研究所博士課程)

日時 9月23日(火祝) 午後3時
〜午後6時

場所 あおぞらビル3階 公害公
害患者と家族の会付属グ
リーンルーム

定員 30名(要申込)
参加費 500円(資料代)

主催 道路環境市民塾

矢倉海岸定例探鳥会

(日本野鳥の会大阪支部との共催)

日時 10月4日(土) 午前9時30
分〜午後12時30分頃(現地
解散)

集合 阪神電鉄西大阪線「福」駅
改札口 午前9時30分

場所 矢倉緑地公園

あおぞら財団「ボランティア」の日
毎月第1金曜日はあおぞら財団
ボランティアの日です。環境NP
Oの仕事体験してみませんか?
お問合せ、お待ちしております。

申込・問合せ あおぞら財団

お礼

(2008年6月・7月 敬称略)

●寄附・寄贈者

赤津法律事務所、あしや市民活動
センター、一方井誠治、岡崎久
女、岡本、株式会社ワークルム、
北島勉、京都府立洛北高等学校、
久保信二郎、倉松靖英、後藤さゆ
り、こども芸術大学、崎坂香屋
子、桜木町自治会、(社)新川青
年会議所、進士五十八、富田重行、
原田智代、原田素代、平木雅己、
みずしま財団、村松昭夫、守口市
立小学校 江草、森晶寿、森本米

紀、葉害イレッサ西日本弁護士
李秀容

●お助けボランティア参加者

浅井真二、大野みさ子、豊田鈴子、
永野千代子、西野慧、山崎広志
(敬称略)

おねがいとおしらせ

リベラへのご意見・ご要望または投稿
をお待ちしています。また、メール通信
「あおぞらEXPRESS」を開設していま
す。ぜひご利用下さい。
配信を希望される方は

[http://groups.yahoo.co.jp/
group/aozora-mail/](http://groups.yahoo.co.jp/group/aozora-mail/)

から登録できます。

- 2日(月) 全国公害被害者総行動デー(参加、〜3日)
- 4日(水) 拡大事務局会議
道路環境市民塾運営会議
- 5日(木) 個人面談
- 6日(金) ボランティアの日
- 7日(土) 第1回緑陰道路サロン「緑陰道路の今と昔をたずねる」
矢倉海岸定例探鳥会
- 9日(月) 西淀川高校菜の花収穫(〜13日)
- 11日(水) エコまちネットワークよどがわ会議
北河内地域生活科総合的な学習教育研究会フードマイレージ講義(講師:林)
- 12日(木) てづくりせつけん教室
- 13日(金) 評議員会
事務局会議
- 14日(土) 名古屋南部地域再生センター総会(報告者:上田)
- 15日(日) OPEN市民フォーラム2008 (指定発言者:林)
- 16日(月) 西宮市消費者センターフードマイレージ講義(講師:林)
日本環境会議30周年記念大会&APNEC9(尼崎会議)第2回実行委員会
鳥取環境大学授業(講師:林)
- 18日(水) 事務局会議
- 19日(木) 事務局会議
- 21日(土) 道路環境市民塾第2回「道路特定財源からクルマ社会を考える」
理事会
- 22日(日) 松原高校環境部受入
- 24日(火) 事務局会議
第12回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会(参加)
- 25日(水) ESD事務局会議
自転車寺子屋
- 27日(金) 資料館定例会議
- 28日(土) いずみ市民生協講座(講師:林)
自転車まち巡りツアー

6月

事務局日誌

7月

- 1日(火) 拡大事務局会議
市民塾運営会議
- 2日(水) 吹田市教育委員会フードマイレージ講義(講師:林)
- 4日(金) 韓国司法修習生受入
リベラ発送
- 5日(土) 探鳥会
第2回緑陰道路サロン「緑陰道路の自然観察とこれから」
- 6日(日) 西須磨ワークショップ
- 7日(月) 自転車文化タウンづくりの会幹事会
JICA国際教育セミナー会議
- 8日(火) 事務局会議
ESD全体会議
- 9日(水) 広報会議
エコまちネットワークよどがわ会議
- 10日(木) 西淀川公害患者と家族の会役員会(報告)
- 11日(金) 西淀川高校学校協議会
- 12日(土) APNEC9(京都会議)日本環境会議30周年記念大会(尼崎会議)&第1回実行委員会
- 14日(月) いずみ市民生協フードマイレージ講師(講師:林)
- 15日(火) 事務局会議
- 16日(水) 緑陰道路サロン会議
- 18日(金) 尼崎南部地域見学ツアー(参加)
- 20日(日) ガールスカウト26団フードマイレージ(講師:林)
廃油回収
- 22日(火) 西淀川地域再生研究会
- 23日(水) 「西淀川高校 菜の花プロジェクト」を学習する会
(大阪市中学校教育研究会特別活動部主催)(参加)
第23回フードマイレージ教材化研究会
- 24日(木) 事務局会議
市民環境調査隊・グループ会議
- 27日(日) 道路環境市民塾第3回「環境税の可能性と導入をめぐる課題」
- 30日(水) 事務局会議
子どもの参画べんきょう会

【編集後記】

西淀川高校の先生と生徒たちが熱い! ESD(持続可能な開発のための教育)の取り組みの拠点として、菜の花プロジェクト中心となっている同校ですが、(1面に関連記事)その活動を支える主体のひとつがECC(エココミュニケーション同好会)。メンバーは「菜の花学会」での発表、いきいき地球館こどもエコクラブへの「菜の花プロジェクト」解説と、夏休み返上で「晴舞台」に上がりました。若者たちは生出演で「観客」に鍛えられ、たくましく変身を続けています。(T)

「Libella」No.104 2008年9月号(隔月1日、年6回発行)

発行所 (財)公害地域再生センター(あおぞら財団)

編集人 上田敏幸

大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階

Tel.06-6475-8885 Fax.06-6478-5885

<http://www.aozora.or.jp/>

E-Mail webmaster@aozora.or.jp

印刷所 あゆみコーポレーション

定価 一部400円(郵送料込み)

会員の購読料は会費に含まれています。

郵便振替口座 00960-9-124893(加入者名 あおぞら財団)

乱丁・落丁はお取り替えます。本紙掲載記事の無断転載を禁じます。



やまもと やすこ
山本 康子

1959年生まれ、西淀川・大和田で育つ。社団法人ガールスカウト日本連盟大阪支部第26団リーダーとして、30年になりました。子どもの参画ペンきょう会メンバーとしてタンポポやセミのぬけがら調査の企画・運営にも加わる。

そろそろ地球レベルのサービスを 行ってくれられる商売をしてほしい

あおぞら財団との関わりは、以前団に在籍していたリーダーが「タンポポ調べ」への参加申込みをしていて、付き添いとして参加したのがきっかけです。初めて「カンサイタンポポ」と「セイヨウタンポポ」の違いを本物で観察して、感激しました。他の草の名前とかも教えてもらって、子どもたちよりも質問が多かったかも…。

動物や植物のことを知りたい

日本のガールスカウト運動は2010年で90周年を迎え、大阪では昨年60周年

になりました。私は9歳からガールスカウト活動をしているのですが、その頃は夏のキャンプに向けて、ロープワークやテントの設営などの野外活動の習得が主でしたが、指導者になった頃から、活動

の教育プログラムの中に世界や日本の環境や難民問題等、地球全体のことを考えるような内容が変わってきています。それに従って、私の興味も環境に関することに移ってきました。以前は興味のなかった動物や植物のことを、最近は知りたいて思っています。

「自分の住んでいる地域と関わる」

ガールスカウト活動の始まる前に唱える「やくそく」の中に、「自分の住んでいる地域と関わる」とあります。この西淀川との関わりは、どうやって子どもたちに考え、活動する機会を作ることができるのだろうかと思っていたところでした。あおぞら財団が子ども対象に行っている活動は私の求めていたものでした。子どもたちの生活地域の環境のことを知り、一緒に考えることが出来て充実

しています。

私自身は生まれ育ち約30年は西淀川ですが、結婚して茨木市に移り20年になります。最近の西淀川の変化にびっくりしています。

環境にもライフにも優しい

月3回の集会に来る度に工場がなくなり、住宅が増えて人口も増えているのに、緑の少なさに淋しい気がします。在籍している子どもにも気管支系が弱い子がいるので、考えさせられます。私自身も車に乗っていますが、都会生活に欠かせないエネルギーの機会があれば知りたいて思っています。主婦の私は、平日家に居ると「オール電化」や「太陽光発電」のセールスや電話があります。必ず相手に決まった質問をします。「それは本当に環境に良く、ライフに優しいのですか?」と。明確な答えは今のところ返って来たことはありません。そろそろ地球レベルのサービスを行ってくれる商売をしてほしいと思うこの頃です。